

第1 平成31年度（2019年度）予算編成について

予算編成の背景

我が国の経済の状況は、緩やかな回復基調が続いており、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待される。

こうした中、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2018」を平成30年（2018年）6月に閣議決定し、少子高齢化という最大の壁に立ち向かい、持続的な経済成長を実現していくため、人づくり革命及び生産性革命を実現・拡大し、潜在的な経済成長を実現していくとともに、成長と分配の好循環の拡大を目指し、2019年10月1日における消費税率の10%への引上げを確実に実現できる経済環境を整備するとともに消費税率引上げによる需要変動の平準化に万全を期すとした。

国の平成31年度（2019年度）予算編成においては、前回、平成26年（2014年）4月の消費税率の引上げの経験も踏まえ、2019年10月1日における消費税率引上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図る観点から、歳出改革の取組を継続するとの方針とは別に、臨時・特例の措置を2019～2020年度当初予算において講ずることとし、その具体的な内容については、2019年10月1日に予定されている消費税率引上げの需要変動に対する影響の程度や経済状況等を踏まえ、各年度の予算編成過程において検討するとした。

平成31年度（2019年度）予算は、新経済・財政再生計画における社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度として、社会保障関係費や非社会保障関係費等について歳出改革の取組を継続するとの方針に沿った予算編成を行い、無駄な予算を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けを行い、メリハリのついた予算とし、一般会計予算の規模は、101兆4,571億円となっている。

本市の財政状況は、平成29年度（2017年度）決算では経常収支比率が83.8%となり前年度に比べ0.7ポイント改善した。これは、経常経費については依然として増加が続いているが、法人市民税の増などの経常一般財源の増加によるものである。昨今の世界経済における通商問題の動向により国内の経済動向も大きく変動する可能性があり、消費税率引上げ後の需要変動や設備投資の減少により法人市民税及び固定資産税の減収が懸念されるなど、依然、先行きが不透明な状況となっている。

特に、税制改正による法人市民税の税率引き下げの影響を受け、市税を安定して見込むことは困難であり、また、インフラ施設を含めた公共施設の老朽化に伴う維持補修費や高齢化の進展に伴う社会保障経費の増等による経常経費の増加や将来のまちづくりを見据えた大規模建設事業の増加により、近年、財政調整基金を取り崩した予算を編成しており、今後においても、厳しい財政状況となることが懸念される。

そのため、事業の有効性や効率性について施策評価の結果等を精査したうえで、各事務事業を厳しく見直し、経費全般の節減と合理化を進めるとともに、働き方改革行動計画に基づき、職員の意識改革を推進し、業務の効率化を進めることで、経常経費等の抑制・削減を図り、長期的な展望に立った財政運営に努める必要がある。

平成31年度（2019年度）予算編成に当たっては、本市が市制50周年を迎える中で、次の50年先を見据えたまちづくりの基礎を構築できるよう、総合計画の五つの理念と6分野・38のめざすまちの姿の実現に向け、また、本市を取り巻く環境においては、東京オリンピック・パラリンピックの開催、新東名高速道路や名古屋環状2号線の全線開通、アジア大会の開催、リニア中央新幹線の東京・名古屋間の開通等により、今後人やモノの流れが大きく変わる大型プロジェクトが予定されていること、そしてコンパクトなまちづくりの推進に向け、10年先、20年先を見据えて適切に対応する必要があることから、行政資源の効果的な活用と各施策の着実な展開を図るものとし長期的展望に立ち、ハード・ソフト両面とも将来的な投資効果が見込まれ、かつ、より市民満足度の向上につながるよう次に掲げる方針に沿った事務事業に対し優先的に予算措置することとした。

- ・市制50周年を記念し、これまで積み重ねてきた歴史、先人の偉業を振り返るとともに、次の50年を展望し、次世代へ継承していくことで、まちの成長の好循環を生み出すよう、更なる飛躍を図る契機となる事業
- ・鉄道駅周辺を中心とした拠点の整備と、西知多道路の整備促進に合わせた周辺地域の土地の有効活用につながる事業
- ・産業振興とにぎわい拡大、インバウンド（訪日外国人旅行）を中心とした観光誘客による交流人口拡大を市内全域に広げ、まちの魅力や活力を高める事業
- ・安心して子どもを産み、育て、また、女性が社会進出できるよう、総合的な女性の活躍支援につながる事業
- ・だれもが健康で生きがいのある生活の実現につながる事業

- ・将来を見据えた、まちづくりに必要となる人材の育成と、子どもたちが夢と希望を育む環境を充実させる事業
- ・市民の防災・減災意識の高揚を図るとともに、「100mm/h安心プラン」の推進など、自然災害に対するハード・ソフトの両面から防災力を高めていく事業
- ・公共施設等の長寿命化・複合化（統廃合）・広域化及び民間活力の活用など、効果的・効率的な公共施設等の運営につながる事業

また、将来にわたる持続可能なまちづくりのため、財政基盤を強化していくことが必要であることから、歳入では、国県補助金に関する情報収集や手数料等の受益者負担の適正化等に努めるなど、財源の確保を積極的に行うこととし、歳出では、施策等の評価を踏まえて、職員自らが事務事業の有効性を判断し、良好な市民サービスの提供と市民満足度の向上につなげていけるよう事務事業の改革及び業務改善を実施していくものとする。

予算の概要

1 総括

- (1) 総計予算主義の原則を踏まえ、現段階で見込める年間を通した歳入歳出予算を編成した。
- (2) 総合計画の五つの理念と6分野・38のめざすまちの姿の実現に向け、総合戦略に掲げる六つの基本目標に基づき、長期的展望に立ち、より市民満足度の向上につながる事務事業を展開していくこととした。
- (3) 将来にわたる持続可能なまちづくりのため、財政基盤を強化していくことから、事業実施に当たっては、国県補助金の確保、受益者負担の適正化、事務事業の合理化及び効率化に努めるとともに、各施策に対する貢献度により事業の優先順位を精査し、経常経費の削減を行った。
- (4) 予算規模は、一般会計、特別会計及び企業会計の全会計単純合計（企業会計は支出予算）は、632億5,441万円で、前年度当初予算に対し4.8パーセントの減であり、このうち一般会計は431億9,000万円で、前年度当初予算に対し0.7パーセントの減である。

2 歳 入

- (1) 市税については、固定資産税において企業等の新規設備投資の増による増収が見込まれるが、消費本数の減による市たばこ税の減収、法人市民税で法人税割額の減等による減収を見込み、市税では前年度に対し0.2パーセント減の273億3,776万円を計上した。
- (2) 地方譲与税は、重量譲与税の増や平成30年度（2018年度）税制改正で創設された森林環境譲与税を見込み、前年度に対し5.9パーセント増の3億6,638万円を計上した。
- (3) 利子割交付金は、交付の基準となる県民税利子割交付額の増を見込み、前年度に対し32.0パーセント増の3,300万円を計上した。
- (4) 配当割交付金は、交付の基準となる県民税配当割交付額の増を見込み、前年度に対し36.1パーセント増の9,800万円を計上した。
- (5) 株式等譲渡所得割交付金は、交付の基準となる県民税株式等譲渡所得割交付額の増を見込み、前年度に対し150.0パーセント増の1億1,000万円を計上した。
- (6) 地方消費税交付金は、交付の基準となる県の地方消費税交付額の増を見込み、前年度に対し3.8パーセント増の20億2,900万円を計上した。
- (7) 自動車取得税交付金は、自動車取得税が2019年10月に廃止されることに伴い、前年度に対し45.5パーセント減の5,400万円を計上した。
- (8) 環境性能割交付金は、自動車取得税の廃止により、自動車税及び軽自動車税において環境性能割が導入されることに伴い創設されるもので、2,600万円を計上した。
- (9) 地方特例交付金は、幼児教育の無償化に係る国庫負担として創設される子ども・子育て支援臨時交付金や平成31年度（2019年度）税制改正に伴い創設される減収補てん特例交付金（環境性能割分）の増を見込み、前年度に対し91.5パーセント増の2億1,257万円を計上した。
- (10) 使用料及び手数料は、幼児教育の無償化に伴う保育園使用料（通常保育分）の減等を見込み、前年度に対し13.0パーセント減の9億2,934万円を計上した。
- (11) 国庫支出金は、幼児教育無償化制度給付費負担金や保育所等整備交付金の増

等を見込み、前年度に対し1.6パーセント増の56億9,143万円を計上した。

(12) 県支出金は、認定こども園整備費補助金や幼児教育無償化制度給付費負担金の増等により、前年度に対し16.9パーセント増の24億5,375万円を計上した。

(13) 財産収入は、太田川駅周辺土地区画整理事業区域内の普通財産の売却及びホテル等誘致用地の土地貸付料の増等により、前年度に対し30.0パーセント増の2億1,114万円を計上した。

(14) 繰入金は、大規模施設整備事業基金の公園・緑地整備基金及び鉄道駅周辺整備基金から1億6,770万円、財政調整基金から災害復旧費及び緊急に実施を要する大規模建設事業に6億2,000万円の繰り入れ等を予定し、ホテル等誘致用地の取得費の減等により、前年度に対し37.7パーセント減の11億365万円を計上した。

(15) 市債は、中央図書館分館・教員研修センター整備事業に伴う中央図書館分館整備事業債及び教員研修センター整備事業債や中学校普通教室空調機整備事業に伴う空調設備整備事業債の減等により、前年度に対し14.2パーセント減の10億360万円を計上した。

3 歳 出

総合計画の五つの理念と6分野・38のめざすまちの姿の実現を図るとともに、総合戦略に掲げている六つの基本目標において重点的に取り組む施策について積極的に展開することとした。

(1) 健康・福祉・子育て

市民の健康づくりの支援として、健康メニューの開発・提供などを実施するトマト健康プロジェクト事業では、市制50周年を記念して、トマトを活用したレシピコンテストを開催することとした。また、市制50周年にちなみ、複数日に分けて市内公園・緑道等において総合計50kmのウォーキング参加を目指すイベントを実施することとした。がんの早期発見、早期治療につなげるため、がん検診の受診率向上に向けて、特定年齢層に対し無料クーポン券の配布を引き続き実施するとともに、本年度から大人の風しん予防接種が定期接種化されたことに伴い、抗体価検査や予防接種を実施することとした。

施設整備では、しあわせ村保健福祉センターのボイラー取替工事を実施することとした。

高齢者の地域での支えあいを推進するため、地域支えあいの取組の維持、推進のために活動団体に対し交付金の交付を引き続き実施し、町内会・自治会又はコミュニティが開催する地域敬老行事に対し交付金を引き続き支給することとした。

高齢者の介護者を支援するため、認知症高齢者やその家族等を対象とした相談窓口の場所を変更し、相談開催日数を増やすことなど認知症総合相談を拡充するとともに、高齢者施設においてテレビ電話による対話サービスのモデル事業を実施することとした。

医師や保健師等で構成する認知症初期集中支援チームを社会福祉協議会に引き続き設置するとともに、同チームの円滑かつ適正な運営を図るための検討委員会を引き続き開催することとした。認知症地域支援推進員を高齢者相談支援センターに引き続き配置することとし、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぎ、個別性や地域に根ざした展開をすることとした。

障害者の相談支援のために、社会福祉法人さつき福祉会等に専門相談員による障害者の地域生活の構築・継続的な見守りを引き続き行うこととした。

子育て支援の充実のため、第1期子ども・子育て支援事業計画を見直し、大きく変化してきている子育て環境に対応できるよう、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定することとした。また、地域における子育て支援の充実のため、市制50周年を記念して、親子で体験できる子育て応援イベントを開催することとした。仕事と育児の両立支援として、標準時間を超える早朝保育等を実施する私立保育所等に対し補助することとした。西知多総合病院での病児・病後児保育を引き続き実施するとともに、小学校の授業終了後の生活と学習支援のため、放課後児童健全育成事業を引き続き実施することとした。

結婚を希望する男女を応援するため、出会いの場となるイベントの開催を引き続き実施するとともに、市制50周年を記念して、らんをデザインした複写式の婚姻届等を作成することとした。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援として、安心して出産、育児ができる環境を整備するため、妊産婦・乳児健診に新生児聴覚検査を新たに加え、

実施するとともに、産前産後サポート事業として妊娠中や産後の健康管理や授乳相談、育児の助言、妊産婦同士の交流をサロン形式で引き続き実施することとした。

待機児童対策を図るため、大田保育園の移転新築工事に係る基本設計を実施するとともに、認定こども園又は小規模保育事業を整備する事業者に対し保育所等整備費を補助することとした。

(2) 人づくり・心そだて

子どもたちにとって楽しい学校をつくるため、学校教育では、グローバルな視点から、特に若い世代が国際的に活躍できるよう、中学生をオーストラリアに引き続き派遣し、国際感覚を養う体験学習を実施するとともに、社会性を育む体験学習をとおした学びの充実として、沖縄の自然や文化に触れ平和について学び、姉妹都市である沖縄市の中学生との交流を行うため、沖縄体験学習を引き続き実施することとした。また、老朽化が顕著な学校プールの今後のあり方を検討するため、加木屋南、明倫、船島、大田小学校の水泳の授業を民間委託することとした。

施設整備については、渡内、明倫、大田小学校のパソコン教室及び明倫調理場の老朽化した空調機を更新するとともに、停電時に水道が使用できるように、平洲、船島、加木屋小学校及び名和、平洲中学校の受水槽周辺の水道配管を整備することとした。

青少年が健全で心豊かに成長できる環境をつくるため、青少年センターでは和太鼓、合唱、劇団、踊りによる青少年文化創造事業において市制50周年を記念して、名誉市民である蟹江一太郎氏のエピソードを織りまぜた演劇を実施することとした。また、子どもたちへ科学技術やものづくりの知識を提供し興味・関心を引き出すとともに、創造性豊かな人材を育成するため、少年少女発明クラブが実施する事業への補助を引き続き実施することとした。

楽しみや生きがいを感じるまちをつくるため、市制50周年を記念して、市民大学「平成嚶鳴館」とともに後期開講式を行事として拡大し開催するとともに、文化センターでは、本館の耐震改修に合わせ、生涯学習機能の充実等を含めたリニューアルを行うための基礎調査等を実施することとした。

だれもが気軽にスポーツを楽しむ元気なまちをつくるため、生涯を通じた運

動習慣づくりの推進として、広く市民にスポーツの機会を提供し、スポーツの体験、技術の向上、健康増進を図るため、スポーツクラブ東海が実施する事業への補助を引き続き実施し、市民ペタンク大会等のニュースポーツ大会を引き続き開催することとした。また、市制50周年を契機として、東海シティマラソンを更に魅力的なものとし、新たなにぎわいの資源とするため東海市ハーフマラソンに拡大して開催することとした。

施設整備では、新宝緑地運動公園の返還を見据えて、元浜サッカー場の人工芝化や照明設備の設置、上野台公園や加木屋球場のグラウンド等の改修や駐車場の増設をするとともに、元浜スポーツ広場の再整備をするための実施設計を行うこととした。また、市制50周年を記念して、元浜サッカー場のリニューアル時にトップアスリートによるスポーツ教室を開催することとした。

文化に親しみ心豊かなまちをつくるため、芸術劇場でオーケストラなどの鑑賞事業を引き続き実施するとともに、子どものオーケストラや児童合唱団、出合いの教室などのワークショップ等を実施し、文化芸術指導を受ける機会を引き続き提供することとした。また、市制50周年を記念して、名古屋フィルハーモニー交響楽団と市民合唱団の共演によるベートーヴェン第九公演を行うこととした。

郷土の歴史や文化を大切に継承するため、芸術劇場内の嚶鳴広場を拠点として、特別展示を含めた各種講座を開催して全国各地の偉人・先人の教えを引き続き発信するとともに、細井平洲先生の教えや行動を知ることができる「嚶鳴館遺稿」等の現代語注釈を刊行することとした。また、市指定文化財である聚楽園大仏及び境内地について文化財調査を実施するとともに、市制50周年を記念して、上杉鷹山公入部250年の節目を迎える米沢市との交流を深めるため、平洲祭において記念講演を実施することとした。

(3) 環境・市民生活

空気がきれいで住みやすい環境を保全し、市民への環境意識の向上を図り、低炭素社会の実現をめざすため、太陽光発電システムの単体補助から太陽光発電システムと他の設備との一体的な導入又は燃料電池システムや蓄電池等の単独設置に対し補助することとした。

生活排水を適切に処理するため、下水道の整備では、引き続き浄化センター

の長寿命化や耐震化工事を実施するとともに、名和前ポンプ場の長寿命化や耐震化工事を実施することとした。また、下水道面整備事業では、名和町八幡東始め7工区で18.9ヘクタールの整備を予定し、平成31年度（2019年度）末の人口普及率は、82.9パーセントになる見込みである。

ごみの減量化とリサイクルを推進するため、新たに羽毛布団の回収を開始して3R活動を推進するとともに、ごみ処理事業では、清掃工場において灰溶融炉を2炉休止し、安定した運転が出来るよう引き続き維持補修工事を行うこととした。

市民の防災力を強化するため、倒壊の危険性の高いブロック塀等の撤去工事費に対し補助するとともに、生垣等緑化工事に対しても拡充し補助することとした。防災ベッドの購入補助に加えて無償貸出を始めることとし、旧耐震基準の木造住宅の除却工事費に対し補助することとした。また、市制50周年を記念して、伊勢湾台風から60年を迎えるなか、風水害の恐ろしさや災害の備えの大切さなど過去の歴史と教訓を次の世代につなげていくための演劇を行なうこととした。

防災体制を強化するため、災害情報の収集、共有及び伝達機能を強化し、市民への避難勧告等の判断及び伝達の迅速化を図るため、県が構築した災害対応業務支援システムを導入するとともに、災害による停電時においても市民が避難所へ安心して避難できるように、横須賀中学校に照明灯を設置することとした。

地域と市の連携を強化し、防災意識の向上、実践的な災害活動の技術を習得するため、市民及び防災関係機関が参加する総合防災訓練を引き続き実施することとした。

交通事故や犯罪のない安全で安心なまちをつくるため、運転免許証を自主返納した高齢運転者に対し循環バスの回数券等を引き続き配布することとした。自転車の安全な利用を促進し、交通事故被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入費用に対して新たに補助することとした。また、防犯対策では、犯罪を抑止するため、地域安全指導員として警察官OBを採用し、地域安全パトロール車で危険個所の巡回や啓発を引き続き実施することとした。

消防・救急体制を充実させるため、高規格救急車始め3台を更新するととも

に、施設整備では、消防庁舎において受変電設備取替工事を実施することとした。

(4) 産業・勤労

魅力のある農業を推進するため、ふき生産農家が行なうふき出荷用梱包機器の購入経費への補助を実施するとともに、施設園芸農産物の生産性向上と経営安定を図るため、重油購入費を助成することとした。

らんの魅力発信を行うため、らんの花大使の春風弥里氏と宝塚歌劇団出身者による対談会等を開催するとともに、市制50周年を記念して、東海フラワーショウ2020のメインブースの展示内容等を拡充することとした。

新たな産業の育成や創業を支援するため、市内に新設したホテル事業者に対し交付金を引き続き交付するとともに、市内ホテルの魅力及び競争力の向上を図るため、集客力向上に寄与する宿泊施設の改修工事費に対して補助することとした。

市の観光施策を計画的かつ戦略的に推進するため、策定委員会を設置し、観光ビジョンを策定するとともに、工場地帯を活かした工場夜景を観光資源としていくため、全国工場夜景都市協議会へ参加するとともに、クルーズ事業の社会実験を行うこととした。

また、市制50周年を記念して、市内企業の技術力等をPRするため、市内企業の技術を結集して制作したオリジナルカードを活用して、産業まつり等のイベントでの展示や試乗体験を実施することとした。また、都市公園やイベントの魅力を高めるため、桜まつり・花火大会・もみじまつりに光と音の演出を加えたライトアップ等を実施することとし、花火大会については、市制50周年記念として市民スターマインを打ち上げることとした。

太田川駅周辺の集客と回遊性を高めるため、観光物産プラザを起点とした駅周辺の公共施設と連携したイベントを引き続き開催することとした。また、太田川駅前で開催するイベントについて、観光物産展や沖縄フェスティバルに駅前マルシェを加えて開催することとした。

市民の就業を支援するため、結婚や出産を機に退職した女性の再就職を応援するための講座、地域や職場での女性の活躍を支援するための講座を引き続き開催することとした。

商工会議所が実施する特産品発掘支援事業への補助を引き続き実施し、施設整備では、商工センターの空調機の改修工事や勤労センターの外壁等改修工事を実施することとした。

(5) 都市基盤

地域の特性を生かした土地利用を推進するため、太田川駅周辺地区では、引き続き土地区画整理事業による道路・排水路の整備を進めるとともに、太田川駅西地区では、業務代行方式による土地区画整理事業の実施に向け、設立認可申請書等の作成や自然環境保全調査等の実施、加木屋中部地区では、新駅周辺の整備に合わせた土地利用を推進するため、基本設計等の実施、富木島石根地区では、土地区画整理事業の認可を受けた組合による道路築造工事等の実施、名和駅西地区では、工業専用地域として、将来も持続可能な土地利用を図るため、区画整理設計業務等を実施することとした。

だれもが安全に安心して通行できる道路をつくるため、三ツ池線始め8路線では、名古屋半田線バイパス整備に伴う関連市道の拡幅及び南加木屋駅前広場等を整備するため、土地購入や物件移転補償等を進めるとともに、市内4箇所の改良すべきと指定された踏切道について、安全対策の方法等を検討し踏切道改良計画を策定することとした。

快適に移動がしやすい交通環境をつくるため、横須賀駅西通線では、尾張横須賀駅西側に駅前広場を整備するための土地購入や物件移転補償等を引き続き進め、養父森岡線では、広域交通ネットワークの充実を図るため、引き続き鉄道事業者に対し鉄道仮線工事に係る経費の負担や土地購入等を進めることとした。また、向山南北線始め10路線では、国道155号の4車線化整備に伴い補助幹線道路を整備するため、土地購入、物件移転補償等を引き続き進めるとともに、太田川駅前通り線及び木田北部土地改良事業関連道路では、太田川駅へのアクセス性を向上させるため、道路詳細設計や物件移転補償等を進めることとした。

公共交通機関の利便性を高めるため、循環バスの運行経費を引き続き負担するとともに、新駅整備に合わせ、保健医療福祉拠点周辺における交通結節点の機能強化として、駅前広場や公立西知多総合病院へのアクセス通路等を整備するため、アクセス通路の詳細設計や土地購入等を進めることとした。

花と緑の豊かなまちなみをつくるため、公園整備では、防災機能を含めた緑陽公園の第2期事業区域内の土地購入や実施設計委託等を進めるとともに、市制50周年を記念して、将来にわたり親しまれる公園となるよう、子どもたちへのアンケート結果をもとにした大池公園及び聚楽園公園の大型複合遊具を設置することとした。また、次の50年にわたってにぎわいや憩いを生み出す資源となるよう、既存のさくらの計画的な保全や植え替えの検討等を行うとともに、加木屋緑地でのヘイケボタル、オニヤンマ等の観察会や大池公園でのヘイケボタルの観賞会を実施することとした。

浸水対策を推進するため、土留木川の高潮対策として、河口部の埋立て及び樋門、ポンプ場等の配置検討を行うこととした。

良好な都市景観と快適な住環境をつくるため、無電柱化推進計画を策定するとともに、尾張横須賀駅西地区において道路の無電柱化及び美装化を引き続き行うこととした。

住宅環境整備として、市営下大脇住宅の移設による建替えの基本設計を実施するとともに、市営勝山住宅2号棟の給水設備を改修することとした。

(6) 地域づくり・行政経営

2019年5月18日（土）に市政に功労のある方々の表彰等を実施する市制50周年記念式典を開催するとともに、18日（土）・19（日）には、市制50周年のオープニングイベントとして、子どものオーケストラやふるさと大使など、市に縁のある出演者によるイベント、山車の勢揃え、オリジナルカートの完成発表及び試乗体験、50年の時代の流れを感じられる映像、写真展など、東海市らしさを生かしたイベントを開催することとした。

また、本市の魅力等を広く発信するシティプロモーション活動を実施し、シティプロモーション映像の放映、全国公開番組収録の運営等を行なうこととした。まちへの愛着、市民としての誇りの醸成を図るため、50年の歴史や時代の変化、未来を感じることができるイベントを開催することとした。

地域が主役のまちづくりを推進するため、コミュニティ周年事業への補助、地域活動・市民活動をリードする人材の育成に向けて、コミュニティが自ら企画・立案し、地域の問題解決や人材発掘・育成に取り組む事業及び町内会・自治会等の活動を支援するための交付金の交付を引き続き実施することとした。

緑陽コミュニティにおける地域ネットワーク推進モデル事業について、庁内検討組織を設置し、今後のコミュニティ活動について検討を進めるとともに、緑陽市民館敷地内に建築する新たなコミュニティ活動拠点施設の基本設計を実施することとした。

すべての人が交流・共生できるまちをつくるため、姉妹都市である米沢市、釜石市及び沖縄市との市民交流の促進に向け、交流経費を引き続き補助するとともに、市制50周年を記念して、釜石市で開催されるラグビーワールドカップ2019への市民応援団を派遣するとともに、姉妹都市であるトルコ共和国ブルサ市ニルフェル区とのスポーツを通じた市民交流を実施することとした。また、沖縄市との姉妹都市提携10周年を記念した市民交流を実施するとともに、ニルフェル区との姉妹都市提携10周年を記念し、招聘した民俗舞踊団による文化交流を実施することとした。

情報交流が図られたまちをつくるため、広報紙の発行、ケーブルテレビ及びコミュニティFMでの行政広報番組の制作・放送の委託を引き続き行うこととした。

効率的で健全な行財政運営を進めるため、確定申告会場での税理士による相談窓口を廃止し、確定申告会場にインターネット端末を設置し、市民の申告書作成に係る入力補助等を行なうこととした。

また、戦没者追悼式については、中学生による沖縄体験学習の発表を加えて、平和の集いとして開催することとした。